

「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動ポスターコンクール応募要項

1 趣 旨

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、バランスのよい食事、十分な睡眠が大切です。このため、滋賀県教育委員会では「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動を展開し、子どもたちの望ましい生活習慣の向上を社会全体で支え合う取組を進めています。

「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動の具体的な取組等を表現したポスターコンクールを通じて、学校や家庭、地域が一体となり、子どもたちの生活リズムの改善に向けた取組を一層推進していきます。

2 主 催 滋賀県教育委員会

3 後 援 滋賀県青少年育成県民会議、滋賀県PTA連絡協議会

4 募集テーマ

早起きが習慣化すれば望ましい生活リズムがつかれることや、朝ごはんをしっかりと食べることで脳や体が目覚めることなど、「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組むことの意義や重要性、また、日頃から心がけていることなどについて、ポスターで表現してください。

5 対 象

滋賀県内の小学生および中学生で、一人1点の応募とします。

6 作品規定

- (1) 大きさ 四つ切画用紙 (542mm×382mm)
- (2) 画 材 絵の具・クレヨン・パステル等
- (3) 文 字 呼びかけたい言葉など使用可 (30文字以内)
- (4) その他 ・張り紙などを使った立体画は無効とします。
・未発表のものに限ります。



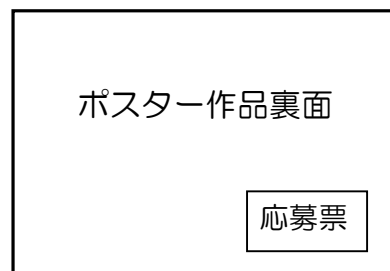
7 応募方法および締切日

- (1) 作品の裏面に下記の必要事項①～④を記入した応募票を添付してください。

○必要事項 (応募票は裏面右下へ)

- ①市町名
- ②小・中学校名
- ③学年
- ④氏名 (ふりがな)

- (2) 応募締切日 平成29年9月11日(月) 当日消印有効



8 審査

主催者により審査します。

9 賞

◇小学生の部 ◇中学生の部

それぞれに滋賀県教育長賞・滋賀県PTA連絡協議会長賞・滋賀県青少年育成
県民会議会長賞を選び表彰します。

10 入賞者の発表

平成29年11月上旬頃、入賞者の在籍する小・中学校長あてに連絡させていただくと
ともに、学校を通じて、入賞者にお知らせします。

11 その他

応募された作品の著作権は主催者に帰属します。作品は啓発等のために使用し、下記
の県ホームページなどに掲載されます。なお、応募作品は返却しませんのでご了承ください。
さい。

【作品の送付先】

各学校において応募作品を取りまとめ、別添の応募者名簿に記入の上、作品と合わせ
下記まで送付してください。

※「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動に関する詳しい情報については
下記ホームページで紹介していますので、ご覧ください。

滋賀県学習情報提供システム 「におねっと」

<http://www.nionet.jp/>

★応募者名簿および応募票の様式は、こちらからダウンロード
することができます。

〒520-8577

大津市京町4丁目1-1

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

地域・家庭教育係 吉田

TEL:077-528-4654

